Ⅰ．事業の概要

１．はじめに

景気は、緩やかに回復しているものの、米国の通商政策等による不透明感がみられる。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある。

こうした中で2025年度の当工業会の事業としては、①国際展示会の開催に関する事業（次回**JIAM**展の取り組み）、②家庭用ミシンを使ったモノづくりの普及促進（家庭用ミシン事業）、③コネクテッドインダストリーズへの対応、④工業会活動の活性化及び効率化の推進等を行うとともに、業界の発展に係わる諸課題の克服に向け会員への支援に取り組み、市場活性化と更なる発展を目指すこととする。

具体的には以下の事業活動を実施する。

２．活動概要

１）国際展示会の開催に関する事業

次回の「国際アパレル＆ノンアパレル生産技術見本市」の会期及び会場について、2025年3月の理事会において、以下のとおり承認された。

会期：2028年5月20日（土）～28日（日）　※実際の会期については、実行委員会で検討する。

会場：インテックス大阪

また、同見本市の準備を進めるため、以下の事業を実施する。

（１）国際アパレル＆ノンアパレル生産技術見本市（**JIAM 2028**）について

①**JIAM 2028**実行委員会及び同WG（ワーキンググループ）、**JIAM**事務局等の体制を構築する。

②**JIAM 2024**を参考に、作業進捗目印（メルクマール）と運営事業者（**JIAM**デスク）に求める要望を整理する。

③**JIAM 2028**の開催日について、実行委員会にて検討を行う。

④国内外展示会を参考に情報収集を行う。

２）家庭用ミシン事業

近年、社会を取り巻く環境は少子高齢化等、著しい変化がみられ、消費者のライフスタイル（生活・文化等）も個性化が進むとともに、「物質的な豊かさ」から「心の豊かさ」を求める傾向にある。

ユーザーニーズについても、衣服など実用的なソーイングからキルト、アップサイクルなどに見られる「ホビー性の強い、趣味としてのソーイング」へ移行しつつあり、高機能性・多機能性を備えた家庭用ミシンへの関心が高まっている。

このような環境の変化に対応したソーイング体験の場（ミシンに触れる機会）を提供し、モノづくりを通じて家庭用ミシン市場の活性化及び成長を促し、子供たちのアパレル・繊維産業への関心を広げることを通じて斯界の人材育成に寄与するため、市場対策第一員会において、以下の事業を行う。

（１）ソーイングの普及促進について

①第46回ホームソーイング小・中・高校生作品コンクール

「第46回ホームソーイング小・中・高校生作品コンクール」を実施し、学校教育におけるソーイングの普及拡大に努める。応募校数及び応募作品点数の増加を図るため、幅広く関係先への周知を図る。経費削減のため、前年同様、Ｅメールによる案内とする。さらにLINE（ライン）の活用やQRコードでの作品コンクールのサイトへのアクセスができるように検討する。４回目となる「SDGs

特別賞」は継続する。また、2024年度に新設した小学生の部ミシンダイアリー部門は、前回に引き続き行う。なお、ホームソーイング事業の応募校、応募作品数増に向けた検討を継続する。

②「ミシンの日」事業の実施について

「３月４日はミシンの日」、「１月～３月はミシンの月」について、広く周知していくため、「ソーイング」に関する効果的な広報方法を検討し、ミシンの利用拡大に努める。

③2025日本ホビーショーへの出展について

「2025日本ホビーショー」（2025年4月17日（木）～19日（土））に出展し、経費に配慮しつつ、「第45回ホームソーイング小・中・高校生作品コンクール」経済産業大臣賞受賞作品等の展示を行うとともに、「手作りの喜び」、「モノづくりの楽しさ」を体験できるソーイングの場（ミシンに触れる機会）を提供し、来場者に対しミシンへの関心を高め、ミシンソーイングの楽しさをアピールするための場とする。また、情報マガジン「ソーイング大好き」の宣伝を行い、会員登録の拡大を図る。

④経済産業省子どもデーへの参加

例年８月に行われる「子ども霞が関見学デー」の一環として実施される「経済産業省子どもデー」に参加し、子供たちに家庭用ミシンを使ったソーイング小物づくり体験を行い、ホームソーイングの普及促進活動を実施する。

⑤ソーイング普及活動での社会貢献

家庭用ミシンを利用したソーイング普及の機会を通じ、社会貢献を行う。日本ホビーショーへの出展などで行うワークショップを通じ参加者から得る体験参加費の一部を、社会福祉法人中央共同募金会に寄付する。

⑥「ソーイング大好き」情報マガジンの発行

ホームソーイング小・中・高校生作品コンクールの入賞者や応募者のソーイング活動の充実を図るため「ソーイング大好き」を発行する。宣伝活動として、日本ホビーショーなどのソーイング体験の場においてＱＲコード付きの案内チラシを配布する。

⑦学校教育における「もの作り」の推進について

学校教育におけるミシンの授業時間が減少傾向にある。一方、コロナ禍においては家庭用ミシンを使った「もの作り」が盛り上がったことから、この流れを継続的なものとし、学校教育でのミシン利用促進を図るため、家庭科教師へのミシン習熟に向けた推進策を検討する。

（２）市場の活性化について

①家庭用ミシン現行販売機種一覧表（毎年４月１日及び10月１日現在）の作成・配付

家庭用ミシンの流通適正化のもとに、消費者利益の保護を図り、販売中止機種（価格撤廃）等の時期を明確にするため、毎年４月１日及び10月１日現在の家庭用ミシンの現行販売機種、新機種、廃止機種について一覧表を作成し、関係流通団体へ通知するなど、流通秩序の適正化に努める。

②家庭用ミシン価格帯別流通動向調査（３ヶ月毎）

多様化する消費者の生活様式に伴い、家庭用ミシンも幅広い価格帯のものが販売されており、市場ニーズの変化に的確に対処するため、家庭用ミシンの国内販売機種について、四半期毎に（１～３月分、４～６月分、７～９月分、10～12月分）、価格帯別の流通動向調査を実施し、消費者ニーズの動向を把握する。

③流通市場の問題点、課題等についての意見交換を実施

家庭用ミシン流通市場における問題点、課題について検討するとともに、ミシンの販売流通関係団体との交流、情報交換を図り、業界の発展並びに市場の活性化に努める。

④販売業界との連携強化策の検討

ホームソーイングの普及促進、ミシンの利用拡大を図るため、ミシン販売業界と連携して、ミシン

を身近に感じる具体策を検討する。連携強化の一環として、販売店に技能士が居る店として消費者への信頼を高め、販売促進を図るための技能士シールを普及させるとともに、展示会等でミシン展示、実演等のイベントに統一感を生み、ミシン展示を際立たせるため、展示台、実演台等を装飾するための宣材物（テーブルスカート）をアピールする。

⑤ミシンに関する各種相談への対応

消費者相談窓口において、関係会員の消費者相談窓口と密接な連携を保ち、消費者および地方公共団体等関係先からの問い合わせ、相談等に対処する。

3）コネクテッドインダストリーズへの対応等

工業会では、2017年7月に共通基盤ネットワーク研究会を設置し、デジタルミシンのネットワーク化について検討を行い、①機器間（CADとミシンなど）のコネクテッド、②生産管理（デジタルミシンの稼働状況や消耗品の把握）のコネクテッドを図るとともに、①と②のデータの協調領域を活用することで、アパレル製品製造におけるデザイン画から型紙データ作成、パーツ縫製などの縫製作業の生産性向上や品質の均一化に結び付けることができる、と報告している（共通基盤ネットワーク研究会報告書（2019年3月））。

機器間コネクテッドについては、2022年1月の正副会長会議にて、CADとミシン間での情報交換を推進するため、共通フォーマットの作成を行うことが決議され、コネクテッド推進準備会、コネクテッド推進WGが発足し、一般財団法人機械システム振興協会の戦略策定事業に採択され、2024年3月に「縫製工場の自動化に向けたCADデータ活用に関する戦略策定」（一般財団法人機械システム振興協会）として、CADデータを共通フォーマットとして、32項目についてデータ項目・定義の取りまとめを行った。また、2024年6月に成果発表会を行い、併せて**JIAM 2024 OSAKA**（2024年11月）にてパネル展示を行った。今後とも引き続き、縫製難工程の必要データ洗い出しや、生地データの取り込みなど、WGで継続してフォローしていく。

生産管理コネクテッドについては、機器間コネクテッドを先行して検討したことから依然として課題となっており、各メーカーをまたがって生産管理を行えるデータ処理基準は、現在のところない状況にある。縫製機械業界において、各社の生産データを横並びで扱える共通の仕組み（データ変換ルール）を構築することで、日本の縫製機械産業の競争力を高め、また、縫製工場での生産性向上に寄与することが重要である。

このため、生産管理コネクテッドの構築に向けて、共通基盤ネットワーク研究会の傘下に、新たに当該技術の責任者による生産管理コネクテッド準備会を設け、各社の取り組み状況の確認や意識合わせを行う。この準備会の意見を受けて、生産管理コネクテッド共通化検討WG（仮称）を立ち上げ、その構想と、構築に当たっての課題、進め方を議論・整理する場を設定することとする。

4）工業会活動の活性化及び効率化の推進

工業会と会員の発展のためその活動を広く周知させるとともに、工業会活動のさらなる活性化を図り且つその効率化を推進する。

（1）広報活動について

①会員向け広報活動

a) JASMA統計、ニュースレターの発行（毎月１回）

政府が公表する各種統計を整理し、JASMA統計として会員へ提供する。また、ニュースレターを発行し、工業会の事業活動をはじめ関係諸機関の動向について会員に伝達する。

b)関係機関等からの入手資料を会員へ情報提供

関係諸機関並びに公共団体等が公表する情報等を収集し、入手資料等として会員へ提供する。

②外部向け広報活動

a) JASMA会報の発行（年４回）

工業会活動等について外部への広報活動を積極的に行うため、JASMA会報編集WGにおいて編集等を検討し、JASMA会報を発行する。

b)インターネットホームページの更新・充実

更新方法のマニュアル化の検討を継続し、工業会事業等について広く広報活動を行う。

（２）内外関係機関等との交流及び協力に関する事業

①関係機関・団体との連絡協調について

a)関係官公庁との交流、連携、協調

経済産業省及び関係官公庁の依頼による調査の実施、資料及び情報の提供、意見の具申等に対応する。また、繊維関係団体との密接な関係を図り、情報共有、資料の交換等連携を図る。

b)国内展示会への出展

FISMA TOKYO（2025年11月12日（水）、13日（木）東京ビッグサイト）及びASM OSAKA（2026年3月6日（金）、7日（土）インテックス大阪）への出展について検討し対応する。

②海外関係機関との交流及び協力について

海外関係団体との意見・情報交換を行うとともに、各国間における協調・協力を推進する。また、CISMA（2025年9月24日（水）～27日（土）中国・上海）への出展について検討し対応する。

（３）工業会活動の効率化及び推進

①工業会活動の改革・見直し

工業会の活動が業界の発展と会員への支援に直結したものとするため、会員企業からの意見を踏まえ、必要に応じ事業・運営の改善・改革に反映させる。

②会員の負担軽減の検討

委員会組織の見直し・活性化、工業会ホームページ及びＥメールを活用した効率的な会議運営を実施する。

（４）工業会活動の確実な実施

①中小企業等経営強化法に関する証明書発行について

縫製機械等を対象とした中小企業等経営強化法に関する証明書発行団体の業務を引き続き行う。

②中小企業省力化投資補助事業への対応について

縫製機械等を対象とした省力化投資補助事業について、製品カテゴリ登録及び製品登録に関する業務を行う。

③コロナ後の「新しい日常様式」に対応する業務推進のため、会議等でのオンライン活用など、環境整備をさらに進める。また、会議の効率化、コスト負担減のため、理事会、委員会等の配布資料については事前に電子媒体で配付し、紙による資料配付は廃止することとする。

（５）正会員、賛助会員の充実

内外展示会のJASMAブースでのPR活動、中小企業等経営強化法に関する証明書の申請受付、省力化投資補助事業等において、工業会活動内容やメリットを広報し会員獲得に向けた取り組みを行い、工業会活動の充実を図る。また、**JIAM 2024**出展者に対し、新規会員募集のご案内を発送する。

（６）「縫製機械整備作業」技能検定に向けた取り組み

隔年で実施されている厚生労働省所管の国家試験「縫製機械整備作業」技能検定試験に対して、引き続き、受検者増を図るため、広報活動を充実させる。また、技能検定試験及び技能士を広くPRするため、ホームページからの情報発信による広報活動を充実させる。

（７）イノベーション人材育成の対応等

若手社員向けイノベーション研修を実施し、自己研鑽を図るとともに、会員他社企業との人材ネットワークづくりを図る。今年度は、「ＶＲ/メタバースの現状と縫製機械産業での活用について」をテーマとして検討する。

5）使用技術の普及及び啓発に関する事業

（1）知的財産権保護対策について

海外製品による知的財産権侵害品の流通実態の把握に努め、適切な対応を行い市場の健全な発展を図るため、知的財産権保護対策委員会において以下の事業を行う。

①政府関係機関等からの情報入手

政府、関係団体等から知的財産権に関連する情報等を収集し、関係委員会で共有する。

②模倣実態調査の実施

世界市場を対象とした「定期的模倣実態調査」及びCISMAを対象とした「CISMA模倣実態調査」を実施する。

③「国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）中国プロジェクト」への参加

「国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）中国プロジェクト」（日本貿易振興機構）へ参加し、関連団体との情報交換、意見交換に努める。

（2）外部の技術視察について

我が国機械工業における最先端技術及び技術革新に関する現状を把握し、縫製機械産業の技術開発の参考とするため、技術第一委員会、技術第二委員会において外部の技術視察を実施する。

（3）電気用品安全法の技術基準体系の見直しに対する対応

電気用品安全法への対応として、電気用品安全法技術基準体系等の見直しに関連する情報収集をするとともに、必要に応じ対応を検討する。

（4）内外の環境規制に関する情報収集

内外の環境規制について情報を収集し、関係委員会で共有するとともに、必要に応じ対応を検討する。

6）生産、流通等に係る調査及び企画の立案・推進に関する事業

（1）調査事業について

①海外調査

主要国の需要動向、経済動向等について情報を収集し、会員へ周知する。

②国内調査

国が公表する生産、国内流通、輸出入統計及び諸団体が実施する諸統計資料等を収集整備する。

（2） 統計事業について

①経済産業省の生産動態統計及び財務省通関統計の収集、分析を行い、統計を整備する（月報、年報）。

②家庭用ミシン、工業用ミシン及び部品について、生産、輸出入に関する工業会統計（四半期、半期、年報）を作成し、会員に提供するとともに事業活動に資する。

（3）需要見通しの策定について

家庭用ミシン、工業用ミシンについて、2026年における生産、輸出、輸入に関する需要見通しを策定する。

（4）工業用ミシン・部品・関連機器事業について

情報社会、環境社会及びグローバリゼーションの進展に対し的確に対応し、市場の活性化に努めるとともに、業界の健全な発展を図るため、以下の事業を実施する。

①国内及び海外市場について内外関係機関からの情報収集

国内及び海外市場に関する情報収集を行い、市場動向を把握するとともに会員へ提供する。

②国際規格、経済連携協定に関する情報収集

国際規格及び経済連携協定のほか、海外関係業界に関する最新の海外情報等を収集し、会員へ提供

する。

③部品部会を開催し、業界発展に向けた意見交換を行うとともに、縫製機械業界の参考とするためのセミナーの開催を検討する。

7）標準化の推進に関する事業

（1）国内規格（JIS規格等）について

技術第一委員会、技術第二委員会において、関連団体との交流を図り、規格に関する情報収集を行い、随時、会員企業へ提供する。

（2）国際規格（ISO/IEC規格等）について

国際標準化活動（ISO/TC148・ミシン、IEC/TC44）について情報収集を行うとともに、必要に応じて検討を行う。

8）その他、本会の目的を達成するために必要な事業

（1）労働力の確保に関する事業について

労務委員会において、業界全般の労務状況に関する意見・情報交換を行うとともに、広く国内外の状況を把握し、今後の業界の労務対策の立案に資する。

（2）PL対策について

PL法に対する状況把握に努め、団体PL賠償保険制度等を活用する。